

ニッパツグループ
C S R 調達ガイドライン

2014 年 2 月
日本発条株式会社

近年、社会の持続的な発展のために企業が求められる役割と責任は確実に高まっています。

その中で、ニッパツグループは、企業が持続的に成長していくためには、自社のステークホルダー（顧客、仕入先、社員、株主、行政・地域社会などの利害関係者）との相互理解や信頼関係を築きながら、その社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）を果たしていくことが常に重要と認識しております。

また、仕入先の皆様にもニッパツグループのCSR活動についてご理解頂き、相互信頼のもとに、ニッパツグループのみならずサプライチェーン全体で社会的責任を果たすよう努めて参りたいと考えております。

その活動の一環として、「ニッパツグループCSR調達ガイドライン」を制定いたしましたので、仕入先の皆様におかれましても、本ガイドラインを参考にして頂き、仕入先様のサプライチェーンも含め、積極的にCSR活動を推進頂きますよう、お願い申し上げます。

（目次）

1 . 健全な事業経営	3
2 . コンプライアンス（法令順守）	3
(1) 法令の順守	
(2) 競争法の順守	
(3) 腐敗防止	
(4) 輸出入取引管理	
(5) 知的財産権の保護	
3 . 情報の管理	4
(1) 機密情報の管理・保護	
(2) 情報セキュリティの強化	
4 . リスクマネジメント	4
(1) リスク管理の仕組み	
(2) 事業継続計画（BCP）の策定と運用	

5 . 製品の安全、品質	4
(1) 安全性の確保	
(2) 製品の品質確保	
6 . 競争力の強化	5
7 . 人権・労働	5
(1) 人権尊重	
(2) 賃金、就労年齢、労働時間	
(3) 強制労働の禁止	
(4) 社員との対話・協議	
(5) 人材育成	
8 . 環境	6
(1) 環境マネジメントシステム	
(2) 環境保全	
9 . 社会貢献	6
10. CSRの自社および仕入先展開	6

1．健全な事業経営

適切な収益を確保し安定した経営を推進すると共に、ステークホルダーに対して積極的かつ公正に企業情報（財務、事業内容）やリスク情報（例えば大規模災害による被害、環境や社会への悪影響の発生、重大な法令違反などの発覚）を開示し、対話の促進、企業の透明性向上に努める。

2．コンプライアンス(法令順守)

各国・地域の法令を順守するとともに、社会的良識をもった行動に努める。

(1) 法令の順守

各国・地域の法令を順守する。また、コンプライアンス徹底のための、全社的な方針や体制、行動指針・通報制度・教育などの仕組みを整備し、実施する。

(2) 競争法の順守

各国・地域の競争法（日本では独禁法、下請法など）を順守して、私的独占、不当な取引制限（カルテル、入札談合など）、不公正な取引方法、優越的地位の濫用などの行為を行わない。

(3) 腐敗防止

政治献金・寄付などは各国・地域の法令に基づき実施し、政治・行政と健全かつ正常な関係づくりに努める。また、不当な利益・優遇措置の取得・維持を目的に、顧客や仕入先に対して、接待・贈答・金銭の授受・供与は行わない。

(4) 輸出入取引管理

各国・地域の法令などで規制される技術・物品などの輸出入に関して、適切な手続・管理を行う。

(5) 知的財産権の保護

自社が保有あるいは自社に帰属する知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権など）を保護するとともに、第三者の知的財産権の不正入手・使用、権利侵害を行わない。

3．情報の管理

情報を適切に管理・保護するための仕組みを構築・運用する。

(1) 機密情報の管理・保護

顧客や仕入先・第三者・社員の個人情報および機密情報は、正当な方法で入手するとともに、厳重に管理し、適切な範囲で利用し、保護する。また、非公開の重要情報をもとに株式などの売買を行うインサイダー取引は行わない。

(2) 情報セキュリティの強化

コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じて、自社、顧客や仕入先、第三者に被害を与えないよう管理する。

4．リスクマネジメント

リスクの未然防止に努めるとともに、発生時に迅速・的確に対処する。

(1) リスク管理の仕組み

企業の事業行動に関するリスクを分析し、リスクの未然防止および発生時の被害最小化のため、管理項目を設定して、体制整備や対策実施・社員への周知徹底など全社的な管理の仕組みを構築・運用する。

(2) 事業継続計画（BCP:Business Continuity Plan）の策定と運用

安定供給のために、災害、事故、暴動などの緊急事態が発生した場合に備えて早期復旧のためのBCPを構築する。また、BCPを有効に機能させるために、戦略の立案、実践訓練、行動の見直しを三位一体で行う。

5．製品の安全、品質

安全・高品質な製品・サービスを、安全な方法で生産・提供する。

(1) 安全性の確保

各国・地域毎に定められた安全法規などを満たし、かつ通常確保すべき安全性を配慮した製品を生産・提供する。

(2) 製品の品質確保

品質を確保する全社的な仕組み（ISO9000など）を構築・運用する。

6．競争力の強化

高品質で安全な製品・サービスを提供するために、競争力、付加価値の高い技術、製品、サービスの開発に努める。

7．人権・労働

社員の人権を尊重するとともに、一人ひとりを大切に続ける。

(1) 人権尊重

国籍、人種、信条、性別、社会的身分、宗教、年齢、心身の障害などに起因した差別はしない。また、社員の人権には十分に配慮し、安全かつ適切な職場環境を整えるとともに、各種ハラスメント（嫌がらせ問題）が生じないように努める。

(2) 賃金、就労年齢、労働時間

社員の賃金、就労年齢、労働時間（超過勤務を含む）および休日・年次有給休暇の付与は、各国・地域の法令を順守する。

(3) 強制労働の禁止

全ての労働は自発的であること、および社員が自由に離職できることを確実に保証し、強制労働をさせない。

(4) 社員との対話・協議

社員と直接あるいは社員の代表と、誠実に対話・協議する。また、社員が自由に結社する権利または結社しない権利を、各国・地域の法令に基づいて認める。

(5) 人材育成

人材育成を通じて、社員のキャリア形成と能力開発を支援する。

8．環境

環境との調和ある成長のため、地球環境に配慮した活動を継続する。

(1) 環境マネジメントシステム

全社的な環境マネジメントシステム（ISO14001など）を構築・運用し、各国・地域の法令を順守する。

(2) 環境保全

地球環境に与える負荷を軽減することを目的とし、CO₂削減、廃棄物削減、リサイクル向上、グリーン（環境負荷の少ない部材の）調達などに努めることにより、環境保全活動を推進する。

9. 社会貢献

社会との共生のため、社会への貢献活動を継続する。

10. CSRの自社および仕入先展開

CSRの重要性を正しく理解し、全社的な方針や体制、行動指針・教育などの仕組みを構築・運用する。また、仕入先のCSR活動の実態把握に努め、必要であれば啓発・支援を行う。

以上